

## ↓ 「3・1ビキニデー」発言予定原稿ービキニ核被災船員遺族の想いー

高知の下本節子です

高知県室戸の出身です。

父は室戸のマグロ漁船で働いていた 1954 年 3 月、31 才の時、ビキニ水爆実験で被ばく、60 才で胃ガンの手術、78 才の時胆管ガンで他界しました。

◆□高知県のビキニ核被災者と遺族は 2016 年 2 月に船員の「労災保険」を申請、5 月には 60 年もの間 被災資料を隠していた国の責任を問う「国賠訴訟」へと両足を踏み出しました !! □

◆□国賠訴訟の結果は一審二審とも「政府が資料を隠していた」という訴えは棄却されました。  
高松高裁の判決では「国が意図的に隠すとしたら、資料を廃棄していたはず」「廃棄してないから、意図的に隠したと言えない」というものでした。

が、しかし

「船員の被ばくは否定出来ない。救済に向けて立法府や行政府で 一層の検討が求められる。」という内容が含まれていました。

◆□船員保険申請の結果は

アメリカ側のデータerを根拠にした「有識者会議」の報告が優先されて、「健康被害を与える程の線量ではなかった。」という理由で  
不払い が決定しました。

◆□私は何人かの遺族の方から 亡くなった船員の事を聞くことができました。

1954 年室戸水産高校の実習船で被ばくし同年の 12 月に再生不良性貧血で急死した 20 歳の谷脇正康さんの親戚の方からは、「お葬式の時、お母さんは正康さんのお棺の中に入って泣き叫んでいた」という辛い記憶を。

宇佐の浜崎さんという方の弟さんからは

「血液の病気で、近所の人たちが輸血に協力してくれたけれど助からなくて、婚約者もいたけれど結婚できなかった。」ことや、お母さんに「船で光を見た」と話したことなどを教えてもらいました。船員手帳は残っていません。

「ビキニ核被災ノート」の取材でも何人かのお話を聞き取りしました。ほとんどの人が血液

の病気やガンで亡くなっています。

労災の申請をしたのは11人ですが

私たちの背後には、何も言うことが出来ない沢山の被害者がいます。

そんな沢山の被害者がいるにもかかわらず

「健康に影響する線量ではなかった」とする船員保険の回答には、本当に腹が立ちました。

▼2018年1月 埼玉の社会保険審査会に不服申し立てに行った時は、

「(申請者に)直接会って聞き取りすべきではないですか？」と土佐のハチキンパワーが炸裂しました。

2019年5月 厚労省に行った時は、数名の参与の方から、「労災を認めるべきではないか」

「被災者の歯や血液検査の最新のデータを採用すべきではないか？」

といった発言がなされました。

しかし、認められませんでした。

◆□私たちは、国賠の方は最高裁に上告せず、「労災訴訟」に切り替えることにしました。

今年3月30日高知地裁に提訴します。今回は8人の弁護士さんたちが協力してくれます。

新しい展開です。

立ち止まらない高知の私たちをどうか応援して下さい。